

松江市告示第262号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和2年4月13日

松江市長 松 浦 正 敬

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
吉田歯科クリニック	松江市北田町41番地10	令和2年2月18日
森江歯科医院	松江市東朝日町149番地7	令和2年3月31日